

## 懲戒処分の実施状況

〔知事部局〕

	処分年月日	処分内容	被処分者	処分事由
1	R6.4.16	減給10分の1 1箇月	東予地方局 一般職員 (50歳代・男性)	平成29年頃から、知人を通じて事業者から、除草作業や運搬作業等を依頼され、これらに約50回従事し、その度ごとに反復継続して酒類を伴う飲食の提供を受けた。また、所属等からの聞き取りに対して、複数回にわたって虚偽報告を重ねた。